

山武地区地域審議会会議録

会 議 の 名 称		山武地区地域審議会（平成 24 年度第 2 回）	
開 催 日 時		平成 24 年 9 月 28 日（金）	開会 閉会 16 時 17 分 17 時 59 分
開 催 場 所		成東保健センター 1 階 総合検診室	
議 長 氏 名		高橋 照美	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 (1) 地域振興基金運用計画（案）について (2) その他	会議結果 (1) 地域振興に寄与する事業として承認された。 (2) なし	
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・意見書	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 2 6 年 2 月 4 日		牧口 末男	
		小川 克彦	

出 欠 席 者 名 簿

山武地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	高 橋 照 美	○
副会長	伊 藤 和	○
委 員	伊 藤 嘉 一	×
委 員	香 焼 由 和	×
委 員	齊 藤 美由紀	×
委 員	鈴 木 章 浩	×
委 員	牧 口 末 男	○
委 員	蕨 明 久	×
委 員	宇 井 正 己	×
委 員	小 川 克 彦	○
委 員	秋 山 滋	○
委 員	朝 見 文 江	○
委 員	菅 居 忠 男	○
委 員	藤 田 和 也	×
委 員	山 本 守 安	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
企画政策課	主 幹	齊 藤 忠 志
企画政策課企画係	主査補	松 崎 康 寛

出席職員数 2 名

出席 8 名 欠席 7 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	それでは、全体会に引き続きまして、山武地域の地域審議会を始めさせていただきます。私、この会議の進行を務めさせていただきます、企画政策課の齊藤と申します。どうぞよろしくお願い致します。 はじめに、本日の委員の出欠状況でございますが、委員15名に対して、現在8名ということで、過半数に達しておりますので、会議が成立しているということをご報告申し上げます。なお、本日の会議ですが、議事録作成のために、録音させていただくということをご了承いただきたいと思います。大変申し訳ございませんが、ご発言の際には必ず挙手のうえ、議長から指名を受けた後に、お名前を述べたうえでご発言くださるよう、お願い致します。 それでははじめに、高橋会長より、ご挨拶をいただきます。会長、よろしくお願い致します。
会長	どうも、ご苦労さまでございます。午後の一時から、まあ密度の濃い、合同の地域審議会でありまして。続いて、なるべく早く進行しまして、早く上がりたいというふうに思っていますので、ご協力をお願いいたします。では、よろしくお願い致します。
事務局	ありがとうございます。それでは、審議事項に入らせていただきます。地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、高橋会長に議長を務めていただくことになります。会長、よろしくお願い致します。
会長	では、規定により議長を務めさせていただきます。それでは、まず議題に入る前に、山武市地域審議会の議事録の署名委員をお願いしたいと思います。2名ほど、すみませんが私の方からご指名させていただきますので、よろしくお願いします。牧口 末男委員、それから小川 克彦委員、よろしくお願い致します。よろしいですか。 ではよろしくお願いします。では、事務局より作成されましたら、確認の署名をお願い致します。 では、議題に入らせていただきます。まず、お手元の進行、3番目の議事というところに行きたいと思います。 (1) 地域振興基金運用計画(案)について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	はい。
会長	ひとつよろしくお願い致します。
事務局	企画政策課の松崎と申します。それでは、審議事項の(1)地域振興基金運用計画案について、ご説明致します。先ほどの説明会で、地域振興基金を活用した平成25年度から26年度までの各事業についてご説明致しましたが、この会議では、各事業に対しての、山武地区地域審議会としての意見を、各事業ごとに意見書としてまとめていただくことと

会長	なります。次第に付けております、この書式がございます。各事業ごとにありますが、こちらをまとめていただくということでございます。ご覧いただきますと分かるとは思いますが、審議の結果としまして、その事業が適当であるのか、または適当でないのかということをご判断いただき、その理由を、理由の欄に記載するということでございます。例えば、適当であると判断した事業の理由欄には、地域振興に寄与する事業であると認められる、また、地域医療の体制確保に寄与する事業であると認められる、などの理由が考えられます。また適当でない場合には、その要因について具体的に記載するということでございます。なお、適当であるに丸をつけまして、実施内容のうち、何々の部分についてはより有効な手法を検討されたい等の意見を付与することも可能でございます。また今回の計画書は、あくまでも平成25年度から26年度までの計画となっております、ご意見につきましては、その二年度ということになります。本日、各担当部署からご説明させていただきましたけれども、その内容を踏まえ、まずひとつずつ各事業について皆様でご議論いただきまして、ご意見をまとめていただきたいと思います。ご意見がまとまりましたら、私、事務局側で読み上げて、ご承認をいただきまして、その内容で意見書を作成し、提出するというような流れで進めさせていただきたいと思います。 なお、ご意見のまとめ方と致しましては、各事業ごとに、まず適当でないというご意見があればお聞きし、特になければ、適当であるというようにし、その理由についてまとめるというような順に進めていただくのがスムーズかと思われますので、よろしくお願い致します。 以上で、私からの説明を終わらせていただきます。 ありがとうございます。 ただいま、事務局より意見書のまとめ方について説明がありましたけれども、計画案にあります6つの事業について、山武地区地域審議会として、意見書をまとめて提出するということです。何かご質問がありましたら、挙手をしてご発言をお願いしたいと思います。 ではまず第一に、ロードレースの補助金について、継続の事業であります、これについてご意見がありましたらお願いいたします。。このまま継続していくか、運用益金を出して良いかどうか。それで適当であるか、ないか、ございましたら。 私先ほど質問しようと思ったのですが、このチラシの下ですね。警察が安心安全ということで、パトカーが巡回するのですよ。それがこのチラシに入っていないのですよね。特別協力として山武警察署を、入れた方が警察としても良いのではないかとというふうに思って、全体会で質問しようと思いましたが、こちらの会議で事務局の方に提案すればいいかと思ひまして。協力団体の中の最後に入れればいいと思いますけど、まあ、枠を別にして特別協力って、それは事務局にお任せして。
-----------	---

朝見委員	結構なことだと思います。ちょっと、聞こうと思ったのですが、他県の方は山武市をよく知らないで、魅力というのをよく聞かれるのですね。私は横浜から来たのですが、3ページを見ると、神奈川県から46名、東京92名、茨城37名と、他県からもこれだけの方がお出でになっているのは、それだけ知られていて、山武の良いことをアピールする絶好のチャンスだと思いますので、続けていって、なるべく他県からも、山武というかこれは蓮沼ですが、こういうこともやっているということを宣伝する絶好のチャンスだと思いますので、力入れていただけたらいいなと思います。
副会長	伊藤ですけれども、毎年、役員として参加させていただいております。たくさんの方が参加されて、皆さんに応援していただければと思います。よろしくお願いします。
朝見委員	よろしくお願いします。
山本委員	すみません、ちょっといいですか。
会長	はい、山本委員。
山本委員	昨年度も、このロードレース大会について出た質問だと思うのですが、いわゆるこの、やることに対する広報的な要素というのは、まだ行き渡ってない。
会長	情報ですね。
山本委員	ええ。情報公開というのですかね、出ていたと思うのですが。私は日向台に住んでいますけれども、日向台の中にもかなり、夕方や夜にマラソンやっている方がいらっしゃいますが、これを見ますと、日向台から出ている方、誰もいらっしゃらないですね。山武の椎崎区域見てもいらっしゃらないのですよ。
会長	住所ですか。
山本委員	ええ。その地域の方、やっている方が凄く目立っているのですよ、毎日毎日。だからその辺で、もうちょっと何か、工夫した中での広報が必要かなと思うのですよね。ある程度、口伝えでは伝わっているとは思いますが。
朝見委員	広報さんむには載っていますけど、ちょろちょろっと見るだけで。
山本委員	そう、分かりにくいのですよね。
朝見委員	やっぱりアピールには足りない。せっかく開催するのに後で、え、こういうのがあったのだ、という人、結構いますよね。県内でもそんな感じですから、やっぱりもうちょっと有効にアピールを。住民で知らない人がいるのはもったいない。
会長	コンビニなんか、セブンイレブンやランドロームなんかに貼ってあることはあるのですけどね。他にございませんか。
山本委員	ランドロームに貼ってありますか。
会長	ランドロームに貼ってあったと思いますよ。今回はちょっとわかりませんが、一回見たことあるのですよ。ですから貼ってあるな

朝見委員 会長 朝見委員 会長	と。あそこは金額の入ったポスターはダメですから、ランドロームは。掲示してくれませんか。それが消してあれば良いのです。 見て貰えれば良いのです。すーっと通ってしまうとね。 セブンイレブンとか、郵便局なんかは大丈夫ですけどね。 回覧板等で配布されれば、掲示板に必ず貼るのですけど。 日向の郵便局は狭いので、貼る場所が少ないのでなかなか貼れないのですよね。
山本委員	ですから逆に、広報さんむの中でも、そういった行事的なものについては、ただズラズラッと同じような字体で書くのではなくて、ある程度違うような字体とか、目立つような形の中でやるのも一つの方法ではないかなと思うのですけど。
会長 菅居委員	他にございませんか、ないようでしたら。 あの、確かに私も思うのですけど、広報のやり方について、以前広報誌は、市から各自治会へ配られていましたよね。ですから自治会の役員は他の書類も入りますけれども、回覧板に付けて、そういう形で徹底されていたのですよね。ですからその自治会活動をやられている限りは、全ての人に回覧されると思うのですけど、今ですと新聞で配られますよね。
山本委員 菅居委員	そうですね。 新聞ですから、どういう形で徹底されているかというのも、我々分からないのです。全然回覧板なんかで回すのと、新聞に入っているのとでは違う。ただ経費的なものもあるでしょうから、かかるということなのかもしれませんが、徹底するという点からしますと、そういう公の機関を通じてやった方が、徹底していくのではないかと。そして今日もちょっと聞かせていただいたら、ずいぶん皆さん、力を入れてやっておられるなという気がしますから、そういう熱意が伝わるような形での広報活動に、やっぱりちょっと工夫をしていった方が良いのではないかなという気がしますね。
会長 朝見委員	わかりました。ありがとうございました。 広告と一緒になんで、広告と一緒にぱっぱっと、見ない人いるでしょうね。
会長 山本委員	折り込みはダメなのです。私もそう思います。 ただこれもね、私も自治会の役員をやったことありますけれども、私のところは世帯数が多いのです。班としましては、だいたい30班から40班くらいあるのですよ。班長さんが市から来た配布物を、自分のところだけ全部10ずつ取り分けて、それで配るというひとつの方法になると思うのですが、非常に労力なのです、大変なのですよ。
会長 山本委員 会長	大きいところはね。 そういった点もありますから。一長一短はあると思うのですよね。 では、PRの仕方を少し考えると。では一応これは他にないのでした

朝見委員 会長	ら、「継続 適当である」でよろしいですね。 はい。 では皆さん、挙手をしていただけますか。はい、では全員挙手。 では次の、よろしいですか。
事務局	会長、すみません。今聞いていたのですが、議事録の関係で、最初に 名字だけでも言っていたいただけると助かるのですけれども。発言の前に。
会長	名前ですね。
事務局	申し訳ないです。
事務局	もう一つ、よろしいですか。
会長	はい。
事務局	今の結果は「適当である」という結果ですが、その「適当である」と いうことの主となる理由ですね。
副会長	はい。市内の小中学生が参加していただければいいということで、な るべく補助を出していただければと。
会長	体力向上とか。
事務局	では、市民の体力向上に寄与する事業であるので、適当であるという ようなことでよろしいですか。
会長	大変適当であると。
朝見委員	アピールになりますよ。
事務局	対外的なアピールになるということですね。
朝見委員	なりますよね。何かそういうことやらないとなかなかね。
事務局	では確認ですけれども、理由としては、市民の体力向上に寄与し、対 外的なアピールになる、というようなことでまとめさせていただきます。
会長	はい。結構でございます。
事務局	あと広報活動の強化などというのは、これは付帯意見として添える。
会長	その他のところですね。
事務局	はい。そこは、なお一層の参加者の増加をはかる観点から、より一層 の広報活動を行うべきである、というような形で入れるということによ ろしいですかね。
会長	それと、山武警察署を。
事務局	協力団体として入れる。これは。
事務局	その他のところで追加の意見として。
会長	実際は、出さなくてもちゃんとやるのだけれど、警察は。
山本委員	ああいったものっていうのは、表向きには取りませんが、ある 程度の謝礼とかそういったものは一般的にはやるのですか。
会長	何にですか。
山本委員	そういった協力を頼んだ時の謝礼。
会長	出しません、警察は一切だめです。公僕ですから、当然の仕事です。 それはもう全く関係ありません。

事務局 会長	では、事務局、よろしいですか、今のロードレースに関しては。 はい。 それでは、次の二番目「体験型音楽祭 山のおんぶ」という事業について、先ほどの合同の説明がありましたけれども、何かご意見ございましたら、手をあげて、お名前を言ってから、発言をお願い致します。
副会長 会長 副会長	はい。 はい、どうぞ。 伊藤ですけれども。私、これ参加させてもらったことないのですけれども、予算を見ると、ほとんど市の補助金、あと寄付金か何か付け足したような感じで載っているのですが、ボランティア団体が参加するということで、何か資金面で、自分達でも少し出そうかっていう、そういう意見があればいいかなと思います。以上です。
会長 副会長 山本委員 会長 山本委員	ありがとうございます。 何かいろんな団体が参加するみたいですね。 会長、良いですか。 はい、山本委員。 山本です。まずこういったものにつきまして、やるということは非常に良いことだと思うのですが、年代別的なことを考えますと、意外と若い方とか、そういった人達のイベントみたいな感じが出てくるのですよ。ですからもう少し、交流という面から考えた場合におきましては、シニアの人たちもある程度楽しめるようなイベント、そういったものを考えて行ったらいいのではないかなと思うのです。
会長 山本委員	ありがとうございます。 特に今、60歳以上の人口そのものがかなりのウェイトを占めてくるようになってきたので、そういった面からもやっぱり、何かこう楽しめるような、見られるようなイベントを企画してほしいなと思います。
会長 朝見委員 会長 朝見委員	ありがとうございます。他にございませんか。 すみません。 はい、朝見委員。 朝見です。合同の時にちょっと質問したのですが、こういう楽しいことがほとんどわかっていないのです。後で、何かやっていたねとか、そういう意見が多いのです。本当に今おっしゃったように、3人に1人が65歳という状況で、お家にいて寂しいお年寄りってすごく多いので、そういう人たちも出られるような企画にしたら、もっと家族で出られるのかな、本当に若い人のイベントなので、そういうのも良いかな、考えたらどうかな、と思っています。
会長	ありがとうございます。純粋に、適当でないというふうに考えている方はいらっしゃいますか。 朝見委員の意見はそういうことが加味されれば良いということですね。私もこれ参加したことない、いつやっているのか分からないので

朝見委員 山本委員	す。 分からなかったですね。 いやわかっていても、このプログラム見ても、興味がわかないっていう実態。我々の世代というのは。
会長	今日の説明聞きますと、城西国際大学からも学生が出ているというのですけれども。何かPRがとても足りないのだよね。全ての事業において。
朝見委員 会長	足りないです。全然分かってないです。 私自身これは、そういう点では非常に山武市のPRになるということで適当だと思うので、やめる必要はない、今後も継続した方が良くと思いますけどね。そうすると、人口増にも繋がっていくかなというふうな。良いところだな、さんぶの森はいいな、ここに住みたいなというのが、他の所から来た方や、親戚とかお友達が来たときに思ってもらえれば、というふうに思います。
副会長 会長 副会長	はい。 はい、どうぞ。 伊藤ですけれども。この中で、この事業に参加された方、観に行った方はいらっしゃいますか。
小川委員	小川です。まず、去年は非常に若い人たちばかりの参加で、私がそのイベントに参加したわけではないのですが、現場にはずっといました。その中で騒音ということで苦情が出ていました。ただ、それは場所的な問題があったと思います。天候の関係で確か中央公園ではなくて違うところでやったのです。ただ1件だけ、たまたま体調の悪い方からの苦情があったということで。それはそれとしまして、高齢者ばかりの地域と言えはその通りなのですが、若い人たちも、おじいちゃんおばあちゃんもいるというのは良いことなのですが、何か若い人たちのイベントが無い、というようなことで、これが催されているという事です。今年は前夜祭ということで、先ほども説明がありましたけど、私が何か主催者みたいな話していますが、そうではなくて「虫送り」という昔からのイベントをやるそうです。これはおじいちゃんおばあちゃんが、いわゆる、お孫さん連れて、娘さんせがれさん連れて来て、というような催しが地元にあったのですよ。昔は農家の人田んぼに塔を作りまして、そこに火を点けて、虫送りというのをやったのですね。そういったものをちょっとイベント化してやろうっていう催しが今回10月13日の土曜日の前夜祭に入っている。そういった意味では、こちらはどちらかというと、ある程度お年をお召した方向けで、次の本番の時は、確かに若い人たちだけのイベントになるような感じなのですが、多分去年のそういう意向があるのかどうか、それは分かりませんが、私はそういうふうに今日説明を聞いていました。ですから、さんぶの森中央公園の広場で、前夜祭で虫送りをやって、本番で若い人たちがこの舞台を作ってや

会長 秋山委員 小川委員 山本委員 小川委員 山本委員 朝見委員 山本委員 小川委員 山本委員 小川委員 山本委員	るという。まあ、昨年の例がどれくらい主催者側が感じていたかはわかりませんが、今年はこの手法を取ってきたということは、ある程度評価できるのかなと、私は思っています。 私も、山武町で生まれ育っていて、仕事は東京の方に行っていたのですが、確かに地元に住んでいる人たちのイベントというのが少ないということで、花火大会も今は蓮沼の方に行ってしまう。昔はさんぶの森でもやっていたのですが。そういった意味では、今年を見る必要があるかなと思っています。 はい。秋山委員。 昔は虫送りはいつ頃、何月頃やっていたのですか？ 7月、8月頃です。 今でも成東、日向地区でやっているところもあるのです。 やっています。それと1月の旧正月なのですが、どんど火とか。 ああ、やっていますね。 やっています。文化というひとつの中で考えた場合におきまして、これは特に、歳を取った方、我々の年代ですと凄く郷愁を感じますが、各地域で獅子舞っているのがあるのですよ。ですから虫送りもそうなのですけれども、そういった各地の獅子舞をひとつのプログラムとして、勘案したらいいのではないかなと思います。一つの案としてですけどね。 その時に獅子舞はやるのですか。 そうではなくて。 小川です。では関連でちょっと。獅子舞ですが、この事業と同じ、11月13日、14日で山武町の埴谷という場所にあります。これがもう鎌倉時代からの歴史あるお祭りで、まさに獅子舞もやります。しかし、開催がちょうどこの日にぶつかってしまっているのです。それで私もその地区の祭礼委員になっているので、私は今回、山のおんぶには出られないのですけれども。今、仰られた通り、そういった郷土芸能もやっていますので。 私のところにもあるのです、獅子舞は。 あ、そうですか。 残っています。ただその中で、彼らがどのようにやっているかって聞いたことあるのですよ。そしたら補助金がないもので、各家々を一軒一軒回りまして、無病息災とかそういったものをお祓いして、お金を貰い、それを運営費として出しているのだと、そういうようなことを仰っていたのですが、お金がないというお話だったですね。特にこれから、小さい子供がたくさんやっているのですよ。皆、笛吹いたり太鼓たたいたり、獅子舞をやっている人がかなりいるのですよ。けれどもお金がなくてねって、最後はなってしまうのですけどね。 そういった面においても、ひとつの補助金という面から考えても、やっぱりやるべきではないかと思うし、こういったものについても、やっ
---	--

	ぱり出て貰って、PRするのも一つの方法ではないかと。一つの文化というものを継承してくれるのも、良いのではないかなと、私、思うのですけどね。
会長	では、適当であると。適当でないという方、ご意見ありませんか。では適当であるということによろしいですか。
	はい。わかりました。では適当であるということで継続をしてもらいます。
事務局	理由として…。
会長	その理由ですね。理由は今、意見が出ました、そちらでまとめて、どうします、こちらの方でまとめたいと。
事務局	私どもの方で、今聞いたことをまとめて後で書いて良いということであれば、それでも。
会長	ええ、それを読んでいただいて、皆さんに承認していただければそれで良いと思うのですよ。
小川委員	あれではないですか。事業目的にありますよね。これを承認すれば良いのではないですか。
会長	ですから今挙がったのは、若い人の参加ばかりでお年寄りが多い山武市です。
事務局	その良いところを取って、例えば地域の連携を良くする、これをピックアップしてちょっと書いて。
小川委員	委員長、いいですか。
会長	はい。
小川委員	あの、主旨は、今回ここで提案されたものについて、適当であると認めるかどうかということですよ。ですからここで言われている事業目的を我々がもちろん承認していくのが基本ですよ。ですから今ここで異論がない限り、この目的の承認をするということではいかがですか。一字一句間違えがあったらだめだということではないですよ。
会長	結局、これに係る予算、運用益金を絡むあれですよ、ですからそういうことで、適当でないという意見があればまた別ですけど、もう継続事業として認めるということであれば、後はそれが理由というか。ただそこに付属して、その他のところで、こういうことも入れたらいいのではないか、という意見が今出たわけです。だからお祭りのようなものも、お神輿が出たり、そういうこと。
事務局	そうしましたら、各事業、それこそ事業計画書が出ていますので、事業目的にあるものがございます。これを全て載せるということではなくて、こちらの意見書の方には、事業計画書の事業目的が適当であるのか、あるということで、意見として出すということによろしいですか。
会長	そうですね。全体会での説明会資料に全部書いてありますのでね。これを理由の中に付けて、適当であるということで、継続事業として認めますよと。

事務局	あと、各委員さんからの意見は、その他の欄に、こういう意見が出ましたということで、追加させていただきます。
会長	はい。新年度の事業にはこういうものを希望しますと。
事務局	そうですね。検討してもらいたい事項とかそういうことを、その他の欄に追加すると。わかりました。
会長	各ボランティア団体から賛助金を取ることも検討したらいいのではないかという意見も、先ほど出ましたので。
事務局	では後の事業全て、適当であるかないかだけがわかって、あとは細かな意見がどの程度出てくるかで、検討させていただきたいと思います。
会長	適当だけど、その他で、ちょっとこういうもの入れたらいいのではないかがあれば。理由としては説明資料に全部書いてありますから。担当者から報告されたのでね。ここでまたやると、2時間も3時間もかかってしまって大変なことになってしまう。
事務局	そうですね。
会長	では、よろしいですか。では2番の「山のおんぶ」は、事務局としてはよろしいですね。
事務局	そうですね、適当であるということで。
会長	では次、3番目「サマーカーニバル」の補助金について、継続です。これはもうかなり歴史がある、山武市になってからずっとある事業ですけど、これについて、反対です、やめた方がいいという意見ございましたらおっしゃってください。ありませんか。
秋山委員	すみません、よろしいですか。
会長	はい、秋山委員。
秋山委員	平成23年度というのは、もう終わっているわけですね。
事務局	もう終わっていますね。
秋山委員	今年のものは全然出ていなかった。
会長	あの、25年度、これ出ていますよね。
秋山委員	このペーパーになっているのは23年ということは、去年の数字ですよ。ね。
事務局	計算自体は去年、昨年度ですよ。
秋山委員	そうですね。今年の花火のあれは出てないっていう。
朝見委員	やらなかったのでは。
事務局	やりましたよ。
朝見委員	やったのですか。
会長	今年は1000発上げたということで、先ほど報告ありましたよね。25年度はそれいくかどうか、ここにある運用益金が400万円ありますけど。それで私が当日行って思ったのは、これは将来山武市の大きなPRになる事業だと思ったのです。参加者も多いですし、とにかく一万人以上の人が来て、駐車場はもう満杯になっていたのですね。あそこ狭いので、道路に停めますから。私が一番感じたのは花火。花火が少ないのですよ。金

秋山委員 会長 秋山委員	がかかるものですから、予算がないので。650発からやっと1,000発になったりしているのですが。私はその時、運用益金からあと200万円、できたら400万円くらい出してあげて、花火を1,000発から1,500発、1,500発から2,000発に増やせたらもっと宣伝になる。「ああ、山武のサマーカーニバルは花火が2,000発上がるぞ」と。どこももう10,000発以上になると、何万人という人間、何十万人という人が来るようになるのですね。そうすると山武市のPRになるということで、良いのではないかなというのを、私は現場に行って感じたのですね。しかも、これは打ち上げにはもってこいの地の利なのですね、海岸がありますので。ですので、その他の要望として、運用益金400万円追加してほしいと。これは私個人の考えですが、私は適当であると思っています。反対のご意見ありましたらどうぞ。 はい。 秋山委員。 秋山です。反対賛成ではないのですが、佐倉の方で毎年やっていたイベントが、資金難ということで中止になりましたよね。だから、今、会長さんがおっしゃったように、200万円、400万円、どんどん追加というのも良いと思うのですが、その辺の兼ね合いというものも、難しいのではないかなという気が致しますがいかがでしょうか。確かに、世の中の景気を反映していかなければいけない部分もある気が致します。
会長	まあ、400万円はちょっとオーバーですけどね。せいぜい100万円くらいはプラスできれば、花火があと50発位余分に上げられるのではないかと。あれ確か1発が尺玉になりますので高いのですよ。ですから、許す限りの運用益金を出してあげられれば。許す限りの、というのが付きますけど、検討してほしいということがその他です。理由は、これは絶対にやらなければいけないし、サンバの踊りっていうのも、皆さん行った方はいるでしょうけど、なかなか良いですよ。何もブラジルに行かなくても海浜公園で見られますから、非常に評判が良かったです。もっともっと派手にやっていただければと思います。
朝見委員 会長 朝見委員	朝見です。 はい、朝見委員。 これは絶対に、山武のアピールに絶好のイベントだと思います。私は横浜から来たので、東京や神奈川、全部あちらの方と色々な関わりを持っているのですが、一生懸命山武の宣伝をしているのです。何かメインといえるイベントがあれば、県外にアピールするには絶好のチャンス。それをどういう形でアピールしていますか、というのを今日聞こうと思ったのです。費用の問題もあると思うのですが、山武の人は知っていても、その宣伝をするという意味では、会長がおっしゃったように、アピールする絶好のチャンスなのでね。そのためには花火が少しでも多く、花火が何発上がるよ、と言えると良い。どういう形で県外にアピー

事務局	ルしているのでしょうか。 実際の事業課ではないので、詳しいことは私どもの方では分かりませんが、もちろん市内へは広報、またホームページですね。そのような方法ではもうやっているはずですが、具体的に何をやってますというのは私の方からちょっとお答えすることはできません。もうちょっと色々と、県外にアピールできる方法を考えてくださいというご意見があったということで、お伝えしておきます。
朝見委員	そうですね。やっぱり絶対活かした方が良いですね。
会長	わかりました。
山本委員	あの、今のホームページからって話ありましたが、この住民の中で、何人パソコンやっているかご存知ですか。
事務局	それも私どもの方では。
山本委員	全然でしょ。全体の人口の3割くらいですよ。その中で、逃げ口上みたいに、ホームページホームページと言いますが、それは少し考え直した方が良いような気がしますけどね。
会長	その意見でね、実は私も、小川委員がいらっしゃるので、小川委員はそちらのベテランでいらっしゃるのですが、私もITは非常にダメでね、うちにはパソコンありませんし、未だに全部自分で書く方なんです。ですからホームページ見たらわかりますよ、インターネット見たらわかりますよというのを、もの凄く反感、違和感を持っているのです。 では、それ以外の今言われた30%の方にはどうしたら良いのか、一応防災行政無線等でお知らせした方が良いのではないかと思います。ただ、うるさいからってスイッチを切っている方が大分いるのですよ。あれはスイッチを入れておけば、必ず行政の広告というので入ってきます。朝6時15分に第一発が必ず鳴るのですね。その時に、何月何日に、どこどこでサマーカーニバルがありますよ、どこどこでどういう教室があります、ということが必ず入っています。ですからそれを今のところあてにしていればということで。この間そういう意見が他の会議であったのです。ですから、切らないでうるさがらないで、ボリュームも結構大きくなるのですけどつけてくださいということで言っています。
山本委員	ただアンテナの状況がよくなくて、ガーガーガーなるのですよ。
会長	そう、これちょっとね、山武市の地形がそういうふうになっていますのでね。でも今、だいぶ改良されてきていますから。前はテレビも映りが悪いし、携帯は全然入らなかった地区も山武地域にはありましたのでね。今はだいぶ入るようになっていきますので。
菅居委員	ちょっといいですか。
会長	はい。菅居委員
菅居委員	菅居です。別の観点からちょっと行政にお願いしようと思っていたのですが、私は日向学園台で、日向小学校の向かいに住んでいるのです

事務局 菅居委員 会長 菅居委員 会長	が、防災行政無線とかそういったものは今、一切ないのですよね。それで今駅の方に建っていますよね。防災行政無線のスピーカーが。それがつい最近までは割に流れて声が聞こえたのですが、お年寄りの方が行方不明になりましたという放送が、家の扉を閉めていますとほとんど聞こえないのですよ。 今現在、個別受信機はありますか。 ないです。 役所に行ったら無料ですから。 あ、そうですか。それ知らなかった。 私、転入した時にまだ町だったのですが、その時山武町からこれどうぞといただきました。いくらですかと言ったら無料でございますと。その機械がだいぶ古くなってきたのですが、本庁行ったら、今足らなくて、頼んでいるところのようですね。
事務局 会長 菅居委員	そうです。それこそ災害の関係で、防災行政無線の製造がもう追いつかない。なので、今受信機は半年待ちくらいなのです。 今、注文しているそうですから。 ああ、そうですか。それまたそちらの方でいただけるようになれば、そういう手続きをしますけど、とりあえず今困っているのは、外にある無線が、最近声が聞こえなくなった。ですからちょっと見直していただくといいなと。色んな放送流れても、これ何言っているかちょっとよくわからないという状況ですからね。
会長 菅居委員	これは事務局の方で、地域審議会の議題と別問題として書きとめておいてください。 それともう一つはね、市民提案型交流のまちづくり推進事業というので支援されていますよね。富士見台のパソコンスペースは、うちの家内も受けさせてもらっているのですが、山武SNSというのもありまして、色々な活動取材して流しているのですね。そしたらそのSNSは山武だけではなくて、色々な地域で活動されているのですね。
会長 菅居委員	会員制でね。 先般、私どもの自治会館ができましたので、市長にも来ていただいたのですが、その時に山武SNSの方に来ていただいて、取材していただいて投稿したのです。そうしたら、もの凄いい反応が来ますね。ですから、こういう行事関係やられるときも、SNSの方は当然そういうところへ取材に行ってくれますから、そういう方をお願いして取材していただいて、それを全国的にネットで流すというような形をやりますと、ずいぶんPRになるのではないかと。だからそのSNSの方も補助を受けて活動されているわけですから、そういうのも取材してくださいということにすれば、喜んで取材に来てくれますから、そういうものを活用するというのも広報活動のひとつとして良いのではないかなという気がします。
会長	それは現在小島さんがやっています。

菅居委員 会長 菅居委員 会長 小川委員 会長 小川委員	やってくれていますね。 女性が一人でカメラ背負ってやっていますのでね。 小島さんが来てくれたのですけどね。 小川克彦委員も同じグループなのですよ。 では、私の方から。 どうぞ、小川委員。 行きとどかないSNSで大変申し訳ありません。私がSNSの会長をさせてもらっています。それで、小島とか、いまお話に出てきました松山は、我がNPOのスタッフでございまして、一応私がNPOの代表をやらせてもらっております。その関係でこの審議会にもお邪魔させていただいているということもあるのですが。確かに今、防災行政無線と災害が市でも大きな取り組みの中に入っていて、その中で災害時にSNSの位置づけをどうしようかと、それからもう一つ防災行政無線。それから更には、FM放送という案が出ていまして、これは地域の本当に狭いエリアのFM放送。これをあまり話してしまうと、こちらにおられる方も困ると思うのでこの辺でやめておきますけど、地域のいわゆるソーシャルネットワークは、今は紹介制になっているのですよ。どなたでも勝手に入れる、facebookとはちょっと違うのですね。ですから、紹介制という形で、名前と住所と、その方のご身分が分かっている状態で入っていただく。でないと、ちょっと専門用語なのですが、悪口が書き込まれてしまって、いわゆる炎上と言いますけど、とんでもないことになってしまうのですね。それで今、SNSは市からの100%補助金で動いています。事実上スタッフは手弁当です、一切の給与はありません。全くのボランティアということでやらせてもらっているのですが、経費としてサーバーに係る経費とかそういったものは市の補助金の中で運用させて貰っています。ですから、今言われたように、松山さんがやられているのは、これから審議になりますけど市民提案型交流のまちづくり推進事業の一環として、今回30万円のスタートコースでやっています。 私どもは、今やっているのは更に情報発信をしようと、データをカメラで撮って、取材をして、取材したものをネットに載せて、それを皆さんに発信しようと。これからは広報無線であったり、デジタルサイネージという電子看板、そういったものを利用すると。まあキリがないのですけど、そういった方向で今やっていますが。とにかくお金がないのです。その辺、今日まさに我々も予算要求したかったのですけど、まあそれはそれでまた別の話になります。そういったことで、その旨よく今度の協議会で反映させていきたいと思います。 そうですね、よろしくお願いします。 もう少し我慢してください。情報については、防災行政無線は3.11の時に聞き取れなかったというのは蓮沼地区の海岸地区でありましたから、アンケートでそういうのが出ましたので、そういうことのないよう
菅居委員 会長	

小川委員 会長 小川委員	に、もう全てのところに伝わるように情報共有ということをしなけ いけないうことを、行政の方も今一生懸命やっていますので、もう 少し時間を。これ私が言うのもちょっと変ですけど。
会長 小川委員	会長。 はい。 今日、総務部長から冒頭に、今度新しいカードを使った、いわゆるコ ンビニを利用して印鑑証明の発行ができるよと。あれはまさに、我々が 7年間かかって、この山武エリアに光設備、光のケーブルを導入する活 動を、今こちらにいる企画政策課の方と一緒にやってきたのです。それ でついこの間、漸く山武市全域が光エリアになったのです。それによっ て、あのサービスができるようになったのです。
山本委員 小川委員	そうですか。 今まではADSLとって、ちょっと前時代的なものだったんですけど、 今度、漸く山武市も人並みの市になったと。ですからああいうサービス もこれからどんどん出て来て、コンビニで色んなボタンを押すことによ って、市の情報を取ったり、住民票取れたりですね。そういったサービ スができるという裏付けがあります。
会長 小川委員 会長 山本委員	若い人たちはついていけますけどね。高齢者もいますからね。 あの、それはね、そんなに気にしなくても大丈夫です。今、ボタンひ とつで出来るようになりましたから大丈夫です。今は、昔みたいにこう やらないと出来ないということはなくなってきましたから。ご心配な さらないで大丈夫です。
小川委員 事務局	ハイレベルな磁気カードだそうですから。 発行の手数料が安いそうですね。300円が200円に。 コンビニの機会でする場合、200円でよろしいのですね。 それにしても住基カードの普及率が低いですね。パーセンテージ聞いて びっくりしてしまっただけですけど。
山本委員 小川委員 会長	税金はインターネットでやっている方はみんな取らないと出来ないの で。ただあれ、500円かかるのですね。今度あれがただになるのかな。 そうですね。期間限定ですが、普及促進のために無料で発行いたしま す。
山本委員 小川委員 会長	10年更新ですね。 ただアドレス登録しとかないとできませんからね。 そうですね。まず自分で入らないといけませんからね。 山武町も町の時に既に住基カード出来ていたのですね。ですからそ れがあと2年で切れるのだそうです。だけどそれは継続して市になって 新しくそれができましたのでね。それで今、小川委員がおっしゃったけ ど出来たので、切れましたって2年後に新しいのに取り換えてくれる。 10年期間がありますということでもう承認されていますから。
山本委員	これから国の方でも、会員登録で全部住基カードを利用した中でやる

会長	ような方向で動いているようですけど。 個人の意思が入りますから、俺は嫌だ窓口でやる、というような人は、それぞれ出張所や本庁に来てもらえばいいわけで、コンビニに出てくるのが嫌だとか、面倒くさいとか、どっちが面倒くさいかわかりませんけれども、そういうことです。ちょっと横道それているので、先に進めたいと思います。 ではこのサマーカーニバルは、「適当である」でよろしいですか。 (場内より「はい。」の声あり)
会長 事務局	では今、色々な意見が出ましたが、事務局でまとめられますか。 この事業につきましては、可能な限り、地域振興基金を活用して、花火の数をもう少し増やしたいということ、もう1点が、県内外へのアピールをより強化した方が良いでしょう。この2点を加えさせていただきます。
会長	はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。 それでは4番目。「医学生奨学金等貸付事業」これももう継続されて、現在進んでおる事業ですけれども、金額が大変に張る事業でございますので、これを今やめると、冒頭から私がそういうことを言っではまずいのですけど、やめることができないというような事業でございます。これについて、適当でないということが、もし意見ございましたらお願いします。 先ほどの全体会の時に説明がありましたけれど、長生、いすみ、山武医療圏は医師が足りないということで、これだけは我々、住民の健康の問題でありますので、これはいかがですか。反対、適当でないという確固たるご意見がある方がいたら、手をあげて名前を言って意見をください。ないようでしたら、適当であるということで私は決を取りたいと思います。これはもう、要望とかそういうような、説明があった通りで、これに尽きるしかないと思います。これは医学生ですけど看護師の場合は、新聞に出ておりましたけれども、一昨日城西国際大学にて全部で150人の戴帽式がありましたね。この人たちがあと3年、4年か、経ったら、地方独立行政法人さんむ医療センターと、それから東金の東千葉メディカルセンターへ派遣されるというふうになっています。いかがですか、意見ございませんか。
菅居委員 会長 菅居委員	ちょっといいですか。 はい、どうぞ。 菅居ですけど、この件に関しては、将来考えた場合には必要不可欠な項目であると思いますが、少し違った観点、金額を見ますとね、非常に大きな割合を占めています。いわゆる地域振興基金の運用益から充当するとなると、額が大きいために、他の事業が抑えられるというようなことに影響していくということはないのでしょうか。この基金運用計画書の中に入っておりますので、今回の1億1千万円くらいの中の8千万円くらいは、この事業で出ているのですよね。先般送られた資料に

	は、看護師の分も入っておりましたけれども、今日いただいた資料には、ちょっと外されていますので見えないのですが。そういう意味での影響はないのでしょうか。非常に良いことだと思いますから、私はこの事業はやっていったら良いと思うのですけれども、予算枠との関係を見てどうなのでしょうかということなのですよね。
会長	これは、大きい金額の部分は一般予算で、議会を通して承認されています。
菅居委員	ああそうですか。
会長	ええ。前年度の議会です。480万円が運用益金から出してもらいたいという要望でございます。
菅居委員	わかりました。ありがとうございます。
会長	大きい金額は特別会計ではなく一般会計です。
菅居委員	わかりました。理解できました。
会長	では、よろしいですか。適当であるということで、お願いします。 では、市民自治支援課から出ている5番目の「市民提案型交流のまちづくり推進事業」ということで、これは市民自治支援課から出ている案で、ここが窓口になっている事業がこの中に全部ありますので、これが出ないと全部が出なくなってしまうのですよ。ですからこの推進事業がなければ、こういうまちづくりというものが発展しないというふうになるのですけれど、適当でないという意見ございましたら言っていただけますか。
	30万円、50万円の事業があり、既に私は50万円の審査委員になっています。30万円は別に審査委員がいますのですけど、資料の中にありますけど、里山とかもう全部で19団体程ありますけど、そこにみんなこの30万円なり50万円なりが出る中で、3年前から動いている事業になります。運用益金が1,148万円ということですが、市民提案型交流のまちづくり推進事業として、これだけの予算を申請しているということですから。
山本委員	はい。
会長	はい、山本委員。
山本委員	山本です。このスタート部門の限度額が30万円という中で、色々な団体に補助しているわけですが、最終的にこれは補助というか丸投げしただけであって、それに対する最終的な結果等は、どういうふうな形で捉えているのですか。
会長	決算します。事業が終わって、年度末に、今やっているのなら来年の2月に事業完成をなさいと。そこでどういう事業をやりました、これだけ支出しました、ということで報告書を出さなければいけないのです。その時に収支決算が審査になりませんと、没収になるのです。まあ今までそういったことはありませんけれど。
山本委員	極端な話、例えばやらないのにやったような形で、決算を出すこと

会長	も。 制約がたくさんあります。全体会でやっていましたけど、什器類とか、飲食代とか、該当しないものも入っていて、それが入っている決算書を出した時に、その分だけ跳ねられてしまいますから。そうすると返しなさいということになる。1つありましたね、返さなければいけない事業が。ですから非常に細かく見えています。なので、私も3つくらいまちづくりで立ち上げている事業があるのですが、これには申請していません。決算等が面倒くさいから。もうお金貰えないで会費でやるということで動かしていますけど。
朝見委員	はい、朝見さん。 団体がいろいろありますよね。花一輪とか、読み聞かせなどの団体名。これらはずっとありますが、選ばれる基準というのはありますか。
会長	だから審査にかかるのです。
朝見委員	申請しないとだめですか。
会長	そうです。
朝見委員	私、リハビリの美郷会とていうのを、高齢者を集めてやっているのですが、皆から100円ずつ徴収してやっています。これを申請すると、こちらで審査して、認められるとこれに載るのですか。
会長	審査をするときに、10分間のプレゼンテーションがありまして、例えば「さんむ夢耕舎」はこういふことでやるので、これだけの金額がかかりますから、30万円申請します。というふうに一つ一つ審査します。
朝見委員	通らないとだめですか。
会長	そうです。そして申請した内容を検討した結果、13万円しか支給できません。と、そういうこともあるわけです。30万円目一杯は出ない場合があります。むしろその方が多いです。そして、2月までに収支決算を出さなければいけません。それで13万円がきちっと消化できていると。本当は30万円いただきましたのだけれども、足りない分は自分達でなんとかしなければいけないということもあるわけです。
朝見委員	ああ、そうですか。
会長	この夢耕舎、私も理事になっています。
朝見委員	夢耕舎ね、何か、お客さん来ないって一生懸命宣伝されていますね。
山本委員	はい。
会長	はい、どうぞ。
山本委員	はい、申し訳ないです。スタート部門の中で、いろいろ事業ありますけれども、5ページの一番下なのですから、公共用地を利用したコミュニティ活動っていうひとつの項目がありますけれども。これが一応、団体名が「みんなの広場委員会」となっていますけれども、これについて、私は日向台に住んでいるのですが、これは去年出ていなくて、今年初めて出て来ているのですよね。この中で、地域住民のレクリエーション交流広場って書いてありますけれども、具体性が全然ないのです

	よ。拠点活動といいましても、この中で日向台の場合ですと、例えば、拠点にしましても何にしましても、公園が15か所くらいあるのですよ。各地域の班ごとに、この地域はここに集まりなさい、避難しなさいというのが決まっているのです。今更何なのかなという感じがするのですよね。ですので、これについて私は異論があるのですけれども。
会長	これはあれですね。
山本委員	ひとつだけなのですけどね。
会長	これは理由のところじゃなくて、その他のところで、申請をした市民提案型交流のまちづくり推進事業の審査の時に、より厳重に審査するという形で記載しますか。
山本委員	現状なのですけども、はっきり申しまして草ボーボーで放っぼりっぱなしなのです。こういった管理ができなくて、補助を受けてやるということになりますと、当然草刈りだってやらなければいけないわけですよ。それから整地もしなければいけないと思います。そういったものを誰がするかというと、誰もやる人間なんていやしいですよ。このような状況で申請してくるということは、何かちょっと、私は異論があります。
会長	継続の中で、18事業の中での一つが、そういうことですね。では事務局の方で、これ一つだけについて、より慎重に審査を行うことを望むというふうなことで付けておいていただけますか。
事務局	はい。
小川委員	あの、すみません。これは24年度だからもう既に実施している分ですよ。
会長	そうです。もうこれは継続なので。
小川委員	実施している分なので、山本さん、これから審査委員になられますよね。ですから、前にやっていた審査委員の方がこれを許可しているのですよ。
山本委員	去年、これ出てきていましたか。
小川委員	出ていると思いますよ。
事務局	本日、審議していただいているのは25年度から26年度についてのことで、これを対象にすべきかどうかというのは。
会長	山本委員は審査委員だったのですか。それで通ったということ。
山本委員	いやいや違う、まだやってないです。これからです。
小川委員	山本さんはこれからです。
会長	あ、これからですか。
山本委員	24年の時この事業は出て来てなかったように記憶していますけど。
小川委員	25年度分から出てくるのではないですか。24年度やりましたか。
山本委員	ですからこれ24年度と書いてある。
小川委員	審査やりましたか。
山本委員	やってないですね。

小川委員	では、これからですよ、きっと。これからの分。これはもう既に終わった分です。24年度ですから。
菅居委員	23年度が10件でしたね。そして24年度が。
小川委員	あ、24年度って書いてありますよね。もうやっているはずですよ。やってないですか。24年度ってことは今ですよ。だったら審査終わっているはずですよ。
会長	これからですかね。プレゼンは。
小川委員	これからだったら25年度ではないですか。これどういう表現なのですかね。
山本委員	他の事業は記憶にあるのですが、これだけは初めて出てきたので。
小川委員	そういえば24年度の載っているべきところが載っていないなあ。これはでは25年度かな。
会長	ここに出ていますね、10ページ。24年度事業提案団体として、12番目に載っていますね。
小川委員	これは既に審査は終わっているのですね。
会長	あれ、これは違う。ないのではないですか。
事務局	5ページは既に今年度実施している事業なので、恐らく前の年に。
小川委員	やっているはずですね。
山本委員	いや、記憶ないですね、私。
秋山委員	14ページの23年の議題に上った記憶はあります。
小川委員	確かに14ページに載っているのは、これ23年度事業ではないでしょうか。
秋山委員	これ、去年議題に上っていました。
小川委員	ではこれ、載せ方がどうなのでしょうかね。24年度事業で載っているということは、今載るってことはおかしいですよ。24年度ということは当然実施していなければいけないはずですものね。
会長	そうですね。だからこれにはないですよ。
小川委員	これどういうことだろう。間違いかな。
会長	24年度の中に入っていない。
秋山委員	これ一年ずれているような。
小川委員	一年ずれているのでしょうか。表示変ですよ。ではこれ25年度ではないですか。25年度だと、今年プレゼンテーションして審査があるのですよ。その時に今度、山本さんが審査員をされると思うのですけど。25年度ではないですかね。
事務局	今、聞いていましたけど、5ページにある分は、23年度に審議いただいて、24年度実施している事業です。
小川委員	ですよ。では23年度末に審査があったはずですよ。
山本委員	私、日向台に住んでいますから、日向台の件についてはやっぱり興味ありますし、ぱっと目がいくはずですが。
小川委員	あそこですよ。富士見台のパソコン同好会ですか。

会長 山本委員	いや、そうではないです。 みんなの広場の委員会です。この広場の命名を募集したのですよ、自治会の中で。それが去年の暮れ頃からだったですね。何かそんな記憶ありますね。
小川委員	では実施していますよ。ただ、来年の2月まであるので、スケジュールがどうなっているか見てみないとわかりませんが。
山本委員	これも、広場そのものも市の土地なのですよ。その市の土地を借地して、こういったものをやりましょうという、ひとつの話だった。
小川委員	そういうプレゼンテーションあったなあ。
会長	では、今もうこれは進んでいるということ。
小川委員	ではこれ、審議対象ではないでしょ。
事務局	違いますね。これからの事業に対して、運用益金を使っていいかどうかという。
会長	そういうことです。
小川委員	これからの事業に関してはまだまとまっていないので、プレゼンテーションも審査も終わってないですものね。ですからここには名前も載ってない、ということですよね。
会長	申請するかどうか。それでプレゼンをやるかやらないかですから。
山本委員	はい、わかりました。お騒がせしました。
会長	では、これは適当であるということよろしいですか。市民自治支援課の市民提案型交流のまちづくり推進事業に対して、運用益金を充当するということがよろしいですか。はい。では、これは適当であるということ。
秋山委員	では最後になりますけど、6番目、伊藤左千夫記念事業。これは全く新規ですので、これについて最初から必要ないよ、適当でないよというご意見がありましたら、忌憚のないところで発言をお願いします。
会長	すみません、秋山です。
秋山委員	はい。
事務局	生誕50年ずつで、100年ずつで、常設展示には移行しないのですか。 その辺も、私どもは直接事業をやっているわけではないので、詳細をご説明することができないのですが。
会長	これは生涯学習課でしたね。教育委員会です。ですから担当の部署ではないとちょっとわかりません。今日の説明を受けた範囲内で考えるしかないということですので、事業概要として（ア）から（カ）までありますけれど、確かに伊藤左千夫といえば、小学校の教科書にも載っていますし、有名な方ですので。後は「里の秋」の斎藤さんでしたよね。その二人は有名な方で、またそれに絡んでアララギを出した最初の方は、山武地区の睦岡の蔵真さんということで、非常に深い関係がある方ですね。 こういう記念事業として、生誕100年と150年の事業について、ご意見

山本委員 会長 菅居委員 会長 菅居委員	がありましたら。 これはお金がかかりますね。運用益349万3千円。これは二つに分けて、25年度で254万3千円、26年度で95万円ですけれども。これも、あれですね、一応市のPRと、将来的に考えると経済効果とか、そういうことも考えれば、非常に良いのではないかと思います。なんとかしてPRして、なんとかしてお客さんに来てもらいたいということで、もう本当に、そうしないとだんだん人口が減って。 あの、改めてひとつの偉人と言うことを考えますと、是非これも必要ではないかと思えますけれども。 そうですね。これくらいの運用益金を必要としても良いのではないかと。 いかがですか。 ちょっとよろしいですか。 はい、菅居委員。 これは非常に良いことで、町おこしといいますか、そういうことで、皆さんが工夫してやられる、前向きに取り組んで、色々活性化して展開されるのは良いことだと思うのですが、私として思いますのは、こういうことになって入っていく人たちが、大体、事前にボランティアでやられている、活動されている方が結構多いわけですね。ボランティアでやられている方というのは、もう手弁当で全部やられていると思います。そしてその方たちがそういう活動をされている場合に、活性化に、まちづくりに結び付いていくとした場合に、だんだんこういう活動が定着して、山武市としてはこういう制度があるのだよというPRをされていますと、だんだん拡大されていく可能性があるのですね。広がっていく可能性があるのです。その時に、確かに良いことだなと判断しますが、どこまでを認められるのか。例えば地域振興基金の運用益の範囲とか、その限度があるのか、それともそういうものについて認めれば、ここで認められなければ、行政の方で別途でもやりますということになるのか。その辺のルールをある程度絞っていかないと、どんどん拡大していく可能性はあるなと思えますね。ですから審査委員の方が同じ尺度で審査されるのであれば良いのですが、人によって判断基準が違ったりして、そこまでやる必要があるのかと。私なんかも思っておりますのは、お話をしまして、団地の中の管理している空き地があるわけですが、住んでおられない。今は我々が草刈りしているのですが、そういうものを借りて、お花畑とか果物植えたりとか、そういうものもやっていったらどうかと考えていますけれども、やり始めたときに、経費も発生してきますけど、そういうものも認めていくのはどうかと思います。ですから、確かに活性化するためには良いことですが、どこまで支援できるのかという、資金的な点をよく考えていただく必要があるのではないかという気がします。
---	--

会長	伊藤左千夫記念事業に関しては、市民ボランティアとかそういうのは、ちょっと外れていますよね。これは一応管轄が教育委員会の生涯学習課になっていますが、資料館が案を出して、事業として出したわけですから。実際ボランティアとかいたとしたら、予算がないので運用益金を少しいただきたいと、そういうふうなことです。2年度にかかって計画され350万円かかるということですが、私は個人的に資料購入のお金が高いと感じます。この八木商店というのは相当儲けているのではないのかなと。
秋山委員	これ、神田の古本屋です。
会長	古本屋でしょ。これ私聞いたことあるのだよね、八木商店。やっぱりそうですか。神田の。
秋山委員	この手のものを集めている。
会長	そうですか、確かにね、値段どうのこうのというのは我々素人には言えないけど、しかし58万円なんて何かなと思ってね。でも仕方がない。これは申請として出されているものですから、希望リストということで。まあ全部買うわけではないと思いますけれど、全部買ったら239万3千円かかってしまうから。それは予算を見ながら買うことになるかと。 他にこの事業が適当でないという意見はございますか。ないようでしたら、適当であるということですのでよろしいですか。 (「はい」という声あり)
会長	はい。では伊藤左千夫記念事業は適当であるということで、よろしくをお願いします。ありがとうございます。では事務局、よろしくをお願いします。
菅居委員	それでは、次の「その他」というところに入らせていただきます。これは、そこにいらっしゃる菅居委員から、意見提案書というものが企画政策課に出されているのです。それで菅居委員が山武地区地域審議会委員ということで、今日この場で地域審議会として審議をするかどうかということなのですが、ちょっと時間がないものですから、申し訳ないですけど、これは家に帰って読ませていただいて、企画政策課と相談をして、そちらで対応してもらってもわかりませんので、本日の地域審議会での対応は控えさせていただきたいです。内容は非常に大きなことなので、そういうふうに思っていますので、ご了解いただけますか。 わかりました。一応、企画政策課の太田さんにもその旨話しておきまして、そちらでやっていただくか、審議会ですべていただくか、ちょっと難しい面もありますので、企画政策課さんにやっていただく大きな問題が今日も出ていましたけれども、基本計画になっていますから。ただ私としては、非常に大きな問題だと考えています。地区の問題ではなくて、山武市全体として、そういうことを考えていかないと、少子高齢化の過程で、自宅で医療を受けたいという人が非常に増えて来ているということで、ちょっと新聞にも載っていたのですけれども、そういう医

	療、行政、それから介護、そういった組織が連携を取って、システム化して、ネットワークを組んで、各自治体との連携を取って、昔だったら自宅診療や健康相談を受けられるような、こういうシステムがあったわけです。そしてそういう病人がいるときには、これからどうしても病院に入りたくない方や、どうしても家で終末期を迎えたいと考えておられる方も結構増えてくると。そういうときに、やっぱり医療と行政と自治会のメンバーが、さきほどありましたけれども、インターネットやパソコンをベースにして、連絡を取り合って、そういう人たちが不安にならないような団地や自治会、そういうものを作っていく必要があるだろうし、山武市としてそういうことを考えて行くのもPRの一つになるのではないかなということで、一応提案はさせていただいたのですが。
会長	では、そういうふうにさせていただきますので。ありがとうございます。他に何かございませんか。
小川委員	あの、基本的なことですけど良いですか。
会長	はい。
小川委員	手短に話しますけど。まず、地域審議会の会議の運営方法なのですが、まず全体会議がありますよね。その全体会議で、いわゆる執行部、といったらあれですけど、今日も議題について、6項目の議題の説明がありました。そこでの質問時間は非常に短いんですよね。それで、各審議会に持って帰ったうえで、その質問事項を整理して、しかるべき書類で提出してくださいというスタイル。そうすると、例えばここで、各委員の方から質問が出ましたけど、企画政策課の方だけでは、うちの施策じゃありません、わかりませんと。ごもったもな話なのですよ。そうすると、ではその内容についてもうちょっと知りたいと、判断するには術がない。それで、これについてどういう考えがあるのか、それも一つ考えていただきたいなと思います。それと、何故、全体会議の中で、ここでやられるような審議を出来ないのか。それは色々問題があるといえ、その問題点はどういうものなのかを、まず教えていただきたい。事業担当課がいないと色々聞きたいことがあるのですが、事務局の皆さんでは。
事務局	全てというわけには、いきませんから。
小川委員	そういうことですよ。ですからこの地域審議会のやり方が、ちょっとよくわからないのですよ。それともう一つは、各地区に分かれてやるという意味も、ちょっとわからない。せっかく合併して一つになろうとしているのに、各地域がまたバラバラになって。
会長	それについては、お答えは私の方からもできます。というのは、合併をした時に、10年間、地域審議会を作ると。
小川委員	はい。聞いています。
会長	というのは、4地区つまり3町1村が一緒になったと、それぞれ昔からの踏襲するものがあるだろうということで、文化にしても、色々なも

小川委員	のにしてもですね。そういうことがやはり馴染まないだろうということで、グローバルな一つの大きな市としてまとめて行くためには、10年くらいかかるだろうということで、地域審議会が総務部でもって立ち上げられたというふうなことなのだそうです。ですから、これもあと3年半でもって、一応なくなります。 はい。その件については承知しているのですが。そもそも合併しようとしているときに、各地域の、4町村の色々な問題点を審議して、合併するのにいかにスムーズにできるかっていうのが、そもそも出来上がった原因ですから。それを、合併してからちょっとの間、少しくまうかないところがあると困るから、ではやりましょうと。会長のおっしゃることはよくわかります。ただ、合併してしまった以上は、やはり各地区から選ばれてきた委員さんが集まった中で、全体的に会議するというのが本筋かなと私は考えます。ですから、発足当時のことは確かにごもっともです。合併の時にそれぞれの持ち場で色々な問題を抱えていますから。
会長	そんなことは当然ですよ。私もそれ聞いてああ当然だと思いました。あと、会長、副会長だけの8人の会があるのですよ。その時に、非常に部落意識が強いところがあるのですよ。
小川委員 会長	今でもありますよ。 ええ。もの凄く強いのです。だからそういうのが未だにまだ残っているのです。ですから、いつまでもこういうことがあったのでは、まとまらないなと思っているのですけどね。だから今、小川委員のおっしゃるように、やるのならば全体で大いに意見を出し合って、担当地区関係なくやった方がいいと、本当はそうだと思います。ですから、各地区にそれぞれ、担当が一人ずつ入って、何が出てもすぐに回答ができるというのならば、いくらでも意見出せるのですけどね。それは私もかなり考えていたところなのです。
事務局	事務局も何かございますか。その他の中で。 そうですね、今のご意見ごもっともだと思います。今回案件が多く、限られた時間の中で、既に予定の時間になってしまいますが、ちょっと時間の制約があったということもございます。本来であれば全体会で、質問事項を全て受けて貰って、その場で全てやってしまえば終わってしまいますから、その方が。
秋山委員 小川委員	分ける必要ないですよ。 まさにここで聞きたかったことが、ここでは聞けないわけですよ、相手がいないので。ですからあの場で聞きたいことがいっぱいあるのですよ。せつかく事前に資料を配布してもらっていますから。ですから読み込んでおけば、当然分からないところがいっぱい出てくるわけですよ。
会長	質問持ってきた人、いっぱいいたと思うのですよ。事前にきましたか

小川委員	らね。
山本委員	だと思いますよ。
事務局	その中で逆に意見が違ってくるのですよ。より具体的に、より真実的なものが出てくると思います。
会長	そうですね。皆様方のご意見が出たということで、上司の方にも報告をします。他の地区の委員さんも、他地区と合同で審議会をやりたいとか、情報交換会でも勉強会でもいいからやりたいというような意見もありますので。
	そうですか。
	では、他にないようですので、本日の委員会は全部終わりました。どうもありがとうございました。
	(ありがとうございました。)
	終わり